

令和3年度 コロナウイルス感染防止対策 ガイドライン(案)

1. 入場者の条件

- (1) 大会当日会場に入場する選手、役員、審判、補助役員、保護者は事前に名簿を大会本部へ提出する。
- (2) 保護者の入場は、選手 1 家庭 2 人までとする。
- (3) 大会当日会場に入場する保護者は、選手の所属団体を通じて事前に名簿を提出する。
- (4) 観戦は拍手での応援を基本とする。決められた場所での観戦となる。

2. 体調管理

- (1) 選手は、大会開催 2 週間前から検温し、健康チェックシートに記入の上、大会本部へ提出する。
- (2) 役員、審判、保護者は、大会当日の体温を計り、健康チェックシートに記入の上、大会本部へ提出する。
- (3) 大会当日までに 37.5℃以上の発熱が 3~4 日続いたり、極度のせき、倦怠感などの症状があったりした者は大会への参加を見送り、会場への入場を控える。
- (4) 選手は、大会 2 週間後まで検温し、体調の著しい変化、発熱、嘔吐、倦怠感などの症状が見られた場合は、大会本部にすみやかに連絡する。

3. マスク着用

- (1) すべての入場者はマスクを着用する。マスクを着用しない者の入場は認めない。
- (2) 選手は競技中または競技前の練習時を除きマスクを着用する。
- (3) 大会役員、審判、補助役員、保護者は常時マスクを着用する。

4. 社会的距離の確保

- (1) ミーティングなどは密集にならないように配慮し、短時間で済ませる。
- (2) 選手の更衣は特設の更衣スペースを利用する。ただし、密集状態を避けるために一度に大勢で利用しない。
- (3) 観客席の間隔については施設管理者の指示に従う。
- (4) 保護者は観客席の所定の位置で応援し、観客席以外の場所には立ち入らない。
- (5) 会場外のロビーや休憩スペース、駐車場での会話等は慎む。

5. 消毒・衛生管理

- (1) すべての入場者はこまめな手洗い、手指消毒を励行する。
- (2) 主催者は、会場入り口や試合会場に消毒液を設置する。
- (3) 使用する手具は、および用具類は各チームまたは各自で適宜消毒する。
- (4) 入場者がよく手に触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は主催者がこまめに消毒する。
- (5) 使用した机、椅子、掲示板などは、大会終了後に消毒液を浸した布やペーパータオルなどで拭く。
- (6) 消毒作業中には目、鼻、口、傷口などに触れないようにし、換気を十分に行う。
- (7) すべてのゴミは各自の責任で持ち帰る。

6. 換気

- (1) 会場の出入り口は競技に支障を来さない範囲で開放しておく。
- (2) 会場の窓は競技に支障を来さない範囲で開放しておく。
- (3) 試合会場外のロビー等の窓は施設管理者の指示に従い、出来るだけ開放するよう努める。

7. その他

- (1) 開会式、表彰式、閉会式では、すべての入場者はマスクを着用する。
- (2) 大会前に関係者(選手、指導者、役員)から感染者または濃厚接触者が発生した場合、無観客による大会の実施を検討することもある。